

【8】結 語

[0] 以上、さまざまな視点から由句を検討してきた。できるだけ節ごとに結論を明示するように心がけてきたので、それほど不明な点は残されていないと信じるが、念のためにもう一度整理しておこう。

[1] まず「由句」という長さ（距離）を表す単位の持つ性格を検討しておこう。

[1-1] 「由句」は古代インドの長さを現す度量衡のユニットの最長の単位である。この単位の基礎には指 (aṅgula, aṅguliparva) や揲手・指尺 (vitasti)、肘 (hasta) などがあった。「指」は人の指の幅であり、「揲手」は掌を上げたときの親指の先から小指の先までの長さであって、12指が1揲手に相当する。そして「肘」は肘から掌の先までであり、2揲手が1肘に相当する（巻末の微細単位表を参照されたい）。そしてその上の単位が「弓 (dhanu)」であるが、これは身長に等しく4肘が1弓に相当する。

しかし指の肉厚や肘から指先までの長さは人によって異なる。身長にしても同様である。このように個人差のあるものを標準化すると不都合をもたらす場合もあった。例えば常人よりも背の高い人の住まいを常人と同じ基準で作ると鴨居に頭をぶつけて危険であるから、こういう人の住まいは標準よりも大きめに作られるべきである。これが逸見梅栄のいう「相対的度量制=Mātrāṅga」である。もし特定の人をイメージした等身大の像を作るときには、「指」も「肘」もその人の大きさに合わせて作られた。

しかし度量衡の基準となるべき単位が人それぞれによって異なっては、そもそも度量衡としての役割を果たせないから、標準的な長さが決められたに相違ない。それが逸見梅栄のいう「絶対的度量制=Mānāṅga」である。例えば仏教の律蔵でいう‘hasta’は‘sugatavidatthi (仏揲手)’であるとされるが、これは等身大の仏像が丈六とされるように、常人の3倍である⁽¹⁾。しかしこれが仏教の律蔵の度量衡の基準として定められたのなら、尺度として十分に機能するわけである。

(1) 例えば『パーリ律』の「僧残006」では、房舎の大きさが「仏揲手によって (sugatavidatthiyā)、長さ12揲手、内部の幅7揲手」と定められている。この‘sugatavidatthi’は標準的な人の3揲手に相当するとされる (sugatavidatthī nāma idāni majjhimassa purisassa tisso vidatthiyo)。長井真琴『戒律の根本』（国書刊行会、昭和50年復刻）p.008

[1-2] このように由句の下位の単位は人間の身体の各部を基礎として形成されていた。もちろんこれを度量衡として用いる場合は標準化がなされていたのであるが、しかし人間の体格は時代が進むにしたがって発達する傾向がある。例えば平均身長150 cmの時の基準が、平均身長が170 cmになったときにも同様に使われるとすると、鴨居に頭をぶつけることは常態となる。こうなると度量衡の単位としては不都合であるから、そこで「肘」や「弓」の長さは徐々に大きくなったと想像される。中国においては「尺」や「歩」が徐々に大きくなったことは歴史的に証明されている。

[1-3] このように「肘」や「弓」という身体の各部を単位とするものは、比較的標準的スケールを作りやすかったであろうが、krośa や由句というような距離を表すような長さの単位になると、測量法の確立されていなかった時代には、そのスケールは作りにくかったで

あろう。例えば1由旬が10 kmであると定められていたとしても、この10 kmを正確に測量する技術がなければ、目分量なり感覚なりに頼らざるを得ないわけである。長い長さを表す単位が途端に、牛の声の聞こえる距離 (krośa) とか、牛がくびきをつけて荷物を引く距離 (由旬) という、いかにも感覚的な単位を表す名称になってしまうことがこれを雄弁に物語っている。

したがって由旬はもともと正確なものではなく体感的なものであった。今の文明社会におけるような度量衡の感覚を持ち込むことは危険であろう。

[1-4] しかしながら「律蔵」では明らかに由旬も客観的な距離を測る単位として認識されている。『パーリ律』の「捨墮016」の規程が、羊毛を担って3由旬を1歩でも越えると罪になるとするとすれば、これは絶対的な長さの単位として扱われていたのである。それを測量する技術がないとすれば、結果的にはそれは主観的なものにならざるを得ないものとなったとしても、意識的にはこの「3由旬」は絶対的度量衡の単位として扱われていたのである。

[2] 「由旬」は以上のように、長さを表す度量衡の単位としての標準化されたスケールとしての性格を有していた。しかし一方では極めて便宜的に使われる場合もあった。あるいは体感的と言ってもよいかもしれないし、山勘的と言ってもよいかもしれない。

[2-1] インド仏蹟案内書に書かれている距離はあまり当てにならないのが普通である。例えばサハート・マハートに行かれた人は多いであろうが、祇園精舎であるとされるマハートから、スダッタ長者の屋敷跡とされるサハートの遺跡まで、正確に何メートルと言える人は少ないであろう。

法顕や玄奘を我々と同等に見るのはいかにも失礼であるとしても、彼らとて伊能忠敬が測量したような方法でインド全土を測量して回ったのではない。したがって彼らの記録に記された「由旬」を、度量衡における絶対的なスケールとしての「由旬」とを同列に置くのは危険である。客観的な距離の単位として由旬の長さを検討しようとするとき、それらはあくまでも第二義的な資料にしかならないということである。

[2-2] しかし実際の旅は、地図に示された距離とは異なる。道中には河も山もあり、したがって道路も直線的には引かれていない。もちろん季節も天候も、本人の体調も影響してくるはずである。このような実地体験の上から体感的に得られた「由旬」も価値がないわけではない。特にこの論文の出発点が、釈尊の1日の遊行距離を知りたいということであったとすれば、この利用価値は大きい。

[3] 以上のような基本的な事柄を留意した上で、本論文の主題に結論を下すとすれば以下のようなだろう。

[3-1] インドの距離を表す単位として由旬には2つの種類があった。1由旬を4,000 dhanu とする「小由旬」と、1由旬を8,000 dhanu とする「大由旬」である。前者はマガダにおいて、後者は北方インドにおいて用いられていた。これは1由旬を4 krośa とするか8 krośa とするか、あるいは1 krośa を500 dhanu とするか1,000 dhanu とするかという単位の相違による。

[3-2] 一方中国の唐時代にインドを旅行した玄奘や義浄の伝えるところによれば、当時のインドには「聖教所載の由旬」すなわち「内教の由旬」と、「インド国俗の由旬」すなわち「西国俗法の由旬」の2種類が行われていた。この2つは前項の「小由旬」と「大由旬」の関係のように2倍の関係ではないがそれに近い。おそらく「聖教所載の由旬」「内教の由旬」とは「律蔵中に規定される由旬」のことであって、「マガダ」で用いられていた「小由旬」に相応し、「インド国俗の由旬」「西国俗法の由旬」は当時のインドで一般的に用いられていたもので、「北方インド」で用いられていた「大由旬」に相応するものと考えられる。「聖教」「内教」を「マガダ」に結びつけることには必然性があるであろう。

何故このような2種類の度量衡ユニットができ上がったのかは判らない。時代が下るにしたがって人の体格がよくなり、それにしたがって長くなったという理由もありそうであるが、しかし体格が2倍になったということは考えられないし、そもそも人の体格を基礎とする *dhanu* や *hasta* の長さは変化していないようであるから、この理由には蓋然性がない。

しかし「律蔵」の規定の中に組み込まれた「由旬」は、それが罰則を持つ法律文書であったがゆえに、容易に変更できなかつたであろう。したがって「小由旬」が古い時代の由旬の長さを伝えたものであるとは言うのであろう。

[3-3] 上記のような度量衡の長さ(距離)を表す単位としての「小由旬」は約6.5 kmに相当し、「大由旬」は約13 kmに相当する。これは古代のインド人の体格や中国唐時代の「里」との関連などから導き出されたものである。また「小由旬」の約6.5 kmは「律蔵」の規定に当て嵌めて検証しても齟齬は見いだせない。

[4] 法顕や玄奘などの旅行記、およびパーリの原始聖典やそのアッタカターなどの記述から分析した結果の体感距離としての1由旬は約11.5 kmに相当する。これらはインド国俗の「由旬」を念頭に置いたものであろうから、本来は「大由旬」と等しくなるべきものであるが、これが1.5 kmほど短くなっているのは、重い荷を背負うて旅する旅行者にとっては、短い距離が長く感じられる傾向は免れがたく、これが反映されたものであろう。また道中には山や河があり、雨も降れば風も吹くから、単位としての「由旬」よりも実際的には長く感じられたのである。

われわれは釈尊の遊行の距離と速度を知ろうとしてこの検証を始めたのであるから、この結果も無視するわけにはいかない。

【付】 「肘」以下の微少単位

“Lalitavistara” (外蘭訳、p.911) ; パラマヌラジャス (*paramānurajas*, 極微塵) → アヌ (*aṇu*) → トウルティ (*truṭi*) → ヴァーターヤナラジャス (*vātāyanarajas*, 窓中塵) → シャシャラジャス (*śaśarajas*, 兎毛塵) → エーダカラジャス (*edakarajas*, 羊毛塵) → ゴーラジャス (*gorajas*, 牛毛塵) → リクシャー (*likṣā*, 虱の卵) → サルシャパ (*sarṣapa*, 芥子) → ヤヴァ (*yava*, 大麦) → アングリパールヴァン (*aṅguliparvan*, 指節) (ここまで7進法)

→12アングリーパルヴァン=1 ヴィタスティ (vitasti, 尺) →2 ヴィタスティ=1 ハスタ (hasta)

“Arthaśāstra” (上村訳, p.175) ; パラマーヌ (paramāṇu, 極微) →ラタチャクラヴィ
プルシ (rathacakravipruṣ, 車輪塵) →リクシャー (likṣā, 蟻子) →ユーカー (yūkā, 虱) →
ヤヴァマディヤ (yavamadhya, 大麦粒) →アングラ (aṅgula, 指) (ここまで8進法) (1)
→12アングラ=1 ヴィタスティ (vitasti) →2 ヴィタスティ=1 アラトニ (aratni) =造物
主の1ハスタ (prājāpati-hasta)

『根本有部律』 (大正23 p.739上) ; 極微→微塵→銅塵→水塵→兔毛塵→羊毛塵→牛毛
塵→隙遊塵→蟻→虱→穢麥→指 (ここまで7進法) →24指=1 肘

『方广大莊嚴經』 (大正03 p.563中) ; 極微塵→阿耨塵→都致塵→眼所見塵→兔毛上塵
→羊毛上塵→牛毛上塵→蟻→芥子→麥→指節 (ここまで7進法) →12指節=1 搢手→兩搢手
=1 肘

『仏本行集經』 (大正03 p.710上) ; 微塵→窓塵→兔塵→羊塵→牛塵→蟻→虱→芥子→
大麦→指節 (ここまで7進法) →7指節=半尺→2尺=1 肘

『雜阿毘曇心論』 (大正28 p.886下) ; 極微→阿耨→銅上塵→水上塵→兔毫上塵→羊毛
上塵→牛毛塵→向遊塵→蟻→虱→麩麥→指 (ここまで7進法) →24指=1 肘

『大毘婆沙論』 (大正27 p.702上) ; 極微→微塵→銅塵 (有説: 水塵) →水塵 (有説:
銅塵) →兔毫塵→羊毛塵→牛毛塵→向遊塵→蟻→虱→穢麥→指節 (ここまで7進法) →24指
節=1 肘

『俱舍論』 (大正29 p.062中) ; 極微→微→金塵→水塵→兔毛塵→羊毛塵→牛毛塵→隙
遊塵→蟻→虱→穢麥→指節 (ここまで7進法) →3節=1 指→24指横布=1 肘

『俱舍積論』 (大正29 p.219下) ; 隣虚→阿耨→鉄塵→水塵→兔塵→羊塵→牛塵→隙光
中塵→蟻→虱→麥→指節 (ここまで7進法) →3節=1 指→24指=1 肘

『阿毘達磨順正理論』 (大正29 p.521下) ; 極微→微→金塵→水塵→兔毛塵→羊毛塵→
牛毛塵→隙遊塵→蟻→虱→穢麥→指節 (ここまで7進法) →3節=1 指→24指横布=1 肘

『阿毘達磨藏顯宗論』 (大正29 p.855中) ; 順正理論と同じ

『俱舍論記』 (大正41 p.192下) ; 極微→微 (阿菟) →金 (銀、銅、鉄) 塵→水塵→兔
毛塵→羊毛塵→牛毛塵 (ここまで7進法) →隙遊塵

『大唐西域記』 (大正51 p.875下) ; 極細塵 (極微) →細塵→水→金→兔毫→羊毛→牛
毛→隙塵→蟻→虱→宿麥→指節 (ここまで7進法) →24指=1 肘

『翻譯名義集』 (大正54 p.1107中) ; 大唐西域記の引用

『一切經音義』 (大正54 p.484上) ; 俱舍論の引用

『法苑珠林』 (大正53 p.285下) ; 雜心論の引用

(1) 仏教文献では7進法が採られているのに対し、ここでは8進法が採られていることが注目される。

本論文制作に当たっては、東洋大学の川崎信定・北村嘉行・清水乞・橋本泰元・渡辺章悟
各教授に資料や示唆をいただいた。記して謝意を表す。